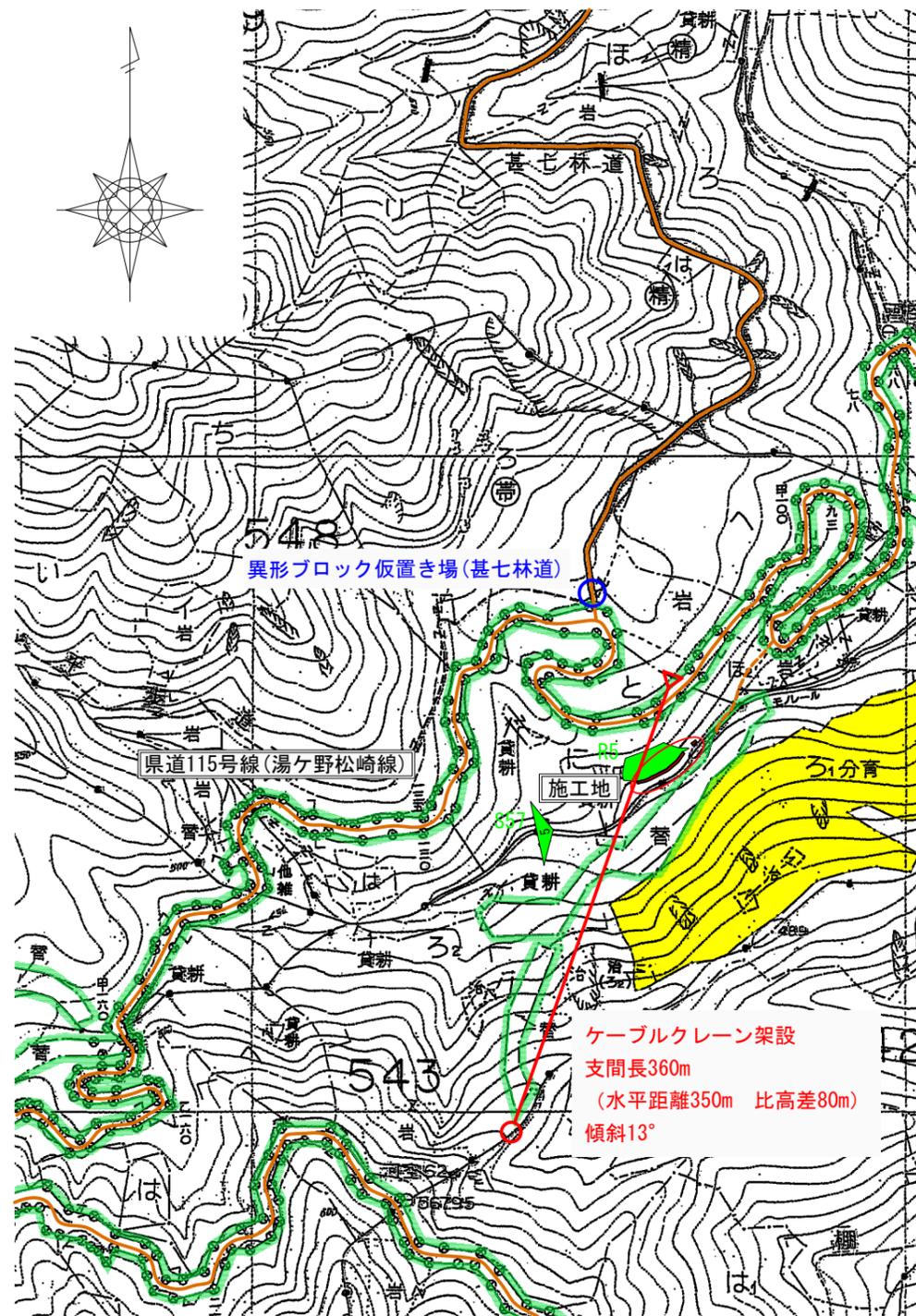


# 平面図

S=1:5,000



## 1. 運搬工

施工機械の搬入は、既設作業道の利用及び重機道を開設して行う。

- ・重機道：延長70m、幅員3.0m 不陸整正 70m×幅3.0m=210m<sup>2</sup>

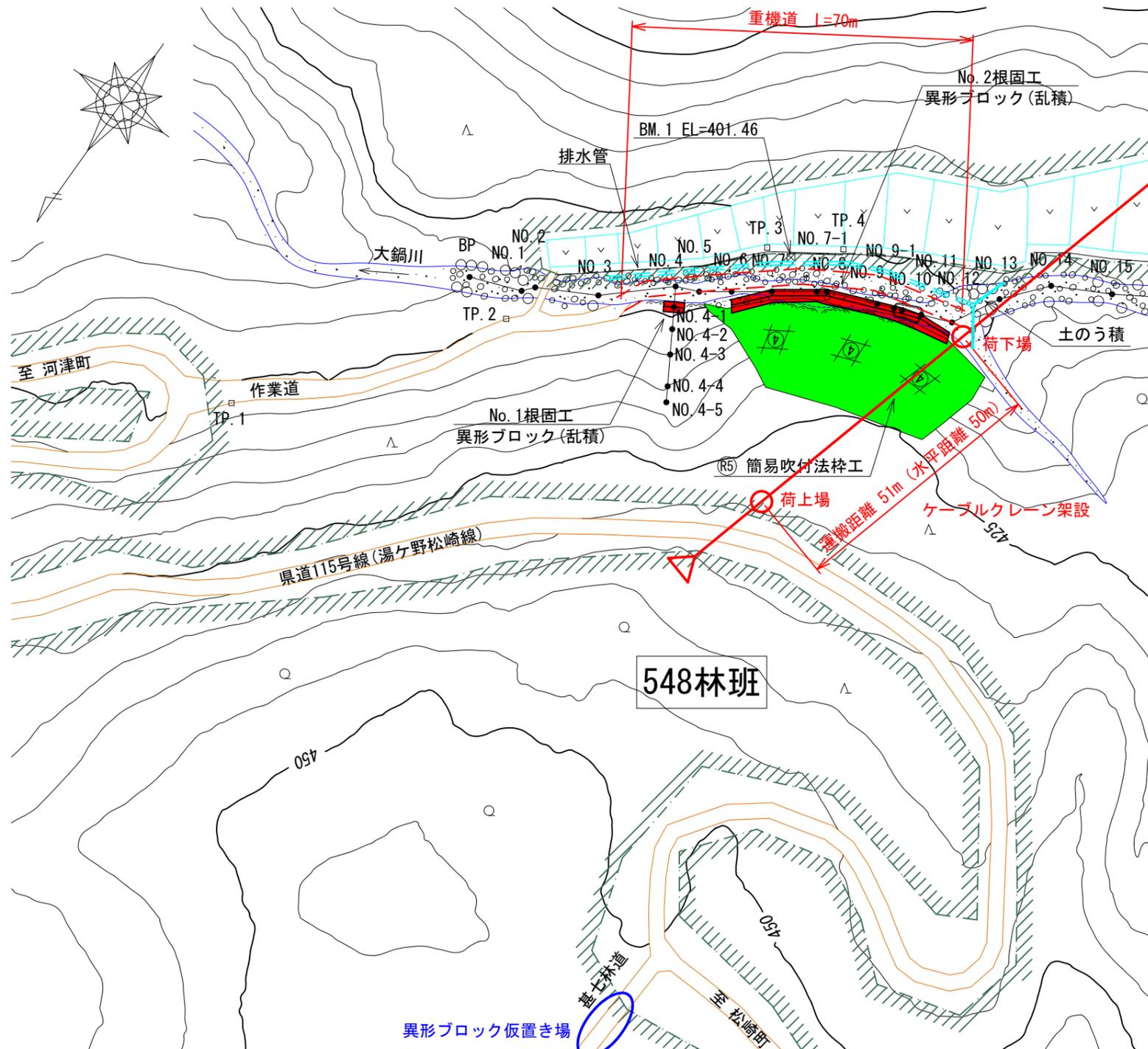
施工資材等の運搬は、ケーブルクレーンを架設して行う。

- ・規格：1t以上2t未満、支間長：360m、傾斜角：13°、運搬距離：51m

異形ブロックの据付けは、1t程度の重量まで吊り上げ可能なバックホウ（移動式クレーン仕様）により設置する。

# 平面図

S=1:1,000



## 2. 廻排水

表流水は流路を土のう積で締め切り、排水管を敷設して廻排水する。

- ・排水管（高密度ポリエチレン管φ600mm程度）敷設延長：L=70m
- ・土のう積 22.5m<sup>2</sup> (H=1.5m、L=15.0m、集水面積50~200ha以下)

## 3. 異形ブロックの制作および仮置き場

異形ブロックは河津町下佐ヶ野で制作し、基七林道入口付近に仮置きする。

図面名	仮施設計画図		
図面番号	縮尺	図示	